

浄水場発生土の分析結果(令和元年度)

土壌汚染に係る環境基準項目^(*)

項目	単位	基準値	名護浄水場 2019/6/25	久志浄水場 2019/7/12	石川浄水場 2019/6/25	北谷浄水場 2019/6/25	西原浄水場 2019/7/12	海水淡化センター
カドミウム	mg/L	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	-
全シアン ^(*)2)	mg/L	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	-
有機燐 ^(*)2)	mg/L	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	-
鉛	mg/L	0.01以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	-
六価クロム	mg/L	0.05以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	-
砒素	mg/L	0.01以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	-
総水銀	mg/L	0.0005以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	-
アルキル水銀 ^(*)2)	mg/L	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	-
PCB ^(*)2)	mg/L	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	-
ジクロロメタン	mg/L	0.02以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	-
四塩化炭素	mg/L	0.002以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	-
クロロエチレン	mg/L	0.002以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	-
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.004以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	-
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	-
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	-
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	-
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.006以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	-
トリクロロエチレン	mg/L	0.03以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	-
テトラクロロエチレン	mg/L	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	-
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.002以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	-
チウラム	mg/L	0.006以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	-
シマジン	mg/L	0.003以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	-
チオベンカルブ	mg/L	0.02以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	-
ベンゼン	mg/L	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	-
セレン	mg/L	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	-
ふっ素	mg/L	0.8以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	0.08	-
ほう素	mg/L	1以下	<0.01	0.02	0.02	0.01	0.02	-
1,4-ジオキサン	mg/L	0.05以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	-
砒素(農用地)	mg/kg乾	15未満	2	1	2	1	<1	-
銅(農用地)	mg/kg乾	125未満	<1	<1	<1	<1	<1	-

土壌汚染対策法に基づく特定有害物質の含有量基準項目^(*)3)

項目	単位	基準値	名護浄水場 2019/6/25	久志浄水場 2019/7/12	石川浄水場 2019/6/25	北谷浄水場 2019/6/25	西原浄水場 2019/7/12	海水淡化センター
カドミウム及びその化合物	mg/kg乾	150以下	<5	<5	<5	<5	<5	-
六価クロム化合物	mg/kg乾	250以下	<5	<5	<5	<5	<5	-
シアン化合物	mg/kg乾	50以下	<1	<1	<1	<1	<1	-
水銀及びその化合物	mg/kg乾	15以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	-
セレン及びその化合物	mg/kg乾	150以下	<5	<5	<5	<5	<5	-
鉛及びその化合物	mg/kg乾	150以下	<5	13	<5	9	<5	-
砒素及びその化合物	mg/kg乾	150以下	13	20	22	14	17	-
ふっ素及びその化合物	mg/kg乾	4,000以下	200	100	300	100	200	-
ほう素及びその化合物	mg/kg乾	4,000以下	<100	400	<100	<100	100	-
鉄	mg/kg乾	-	2,800	54,000	8,200	8,800	14,000	-
マンガン	mg/kg乾	-	740	7,000	1,600	2,000	2,000	-
アルミニウム	mg/kg乾	-	220,000	100,000	240,000	110,000	220,000	-

ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁及び土壌汚染に係る環境基準項目^(*)4)

項目	単位	基準値	名護浄水場	久志浄水場	石川浄水場	北谷浄水場	西原浄水場	海水淡化センター
ダイオキシン類	pg-TEQ/g	1,000以下	-	-	-	-	-	-

その他項目

項目	単位	基準値	名護浄水場 2019/6/25	久志浄水場 2019/7/12	石川浄水場 2019/6/25	北谷浄水場 2019/6/25	西原浄水場 2019/7/12	海水淡化センター
溶出試験 鉄	mg/L	-	<0.01	0.03	<0.01	<0.01	<0.01	-
マンガン	mg/L	-	0.03	2.4	0.41	0.24	1.2	-
アルミニウム	mg/L	-	0.06	0.03	<0.02	0.05	0.05	-

PFOS含有廃棄物の処理に関する技術的留意事項^(*)5)

項目	単位	基準値	名護浄水場 2019/6/25	久志浄水場 2019/7/12	石川浄水場 2019/6/25	北谷浄水場 2019/6/25	西原浄水場 2019/7/12	海水淡化センター
PFOS	mg/kg乾	3以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0021	0.0011	-

(備考)

- *1 土壌の汚染に係る環境基準について(平成3年8月 環境庁告示第16号(最終改正 平成30年9月 環境省告示第77号))
- *2 不検出(検出されないこと)とは、定量下限値未満であることを示す。
シアン化合物:0.1(mg/L)、有機りん化合物:0.1(mg/L)、アルキル水銀化合物:0.0005(mg/L)、ポリ塩化ビフェニル:0.0005(mg/L)
- *3 土壌汚染対策法施行規則(平成14年12月 環境省令第29号(最終改正 平成31年1月 環境省令第3号))
- *4 ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁(水底の底質の汚染を含む)及び土壌の汚染に係る環境基準
{平成11年12月 環境庁告示第68号(最終改正 平成21年3月 環境省告示第11号)}
- *5 PFOS含有廃棄物の処理に関する技術的留意事項(平成23年3月 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部)